



地域に溶け込んだおしゃれなお店 志金循環ツアー報告

皆さまの「志金」がどのように地域に活かされているかを実感する『志金循環ツアー2016』

11月26日(土)、9人の出資者でNPOエコメッセの「小金井店 すいりよくきち 水・緑・木地」を訪ねました。このお店は環境まちづくりNPOエコメッセの運営する15店舗目のリユースショップで、2016年9月に100%ともだち融資団で融資しました。店舗マネージャーが絶えず地域のお客様に元気に声をかけをし、隣りには11月にオープンしたばかりのコミュニティカフェもあり、相乗効果で地域に既に溶け込んでいる様子が感じられました。当日参加した方々の感想をご覧ください。

漆喰と襖

武蔵小金井駅からほど近い閑静な住宅地の中にあるお店でした。道路に面した2面がガラス張りで、通行人から店内が良く見えます。環境に配慮した内装で、漆喰の壁や東京産のさわらのカウンターがすてきでした。石けんコーナーもありました。

2016年6月の開店から5か月間、計画を上回る売り上げがあります。開店前から、同じ地域でフリーマーケットを行っていたことが近隣に周知されていたことも大きな力になっているようです。「100%ともだち融資団」が期待通り活かされています。

羽場真美(葛飾区)



「おかずの差し入れ！」

ガラス張りでcharity shop ECO MESSEのロゴがとてもおしゃれ、店内に並んでいる商品が外からよく見えて、ちょっと立ち寄ってみたいくなるお店♪

隣の『まちの縁がわ「わ・おん」』で、エコメッセ副理事長の重田さんから説明を受けました。実績が目標額を上回り、寄付の品物ももう少しで月100件(経営安定の目安)になるとのこと。

近所の方が、おかずを差し入れて下さることもあり、地域の人たちとの関係が実績につながっているようです。このように志金が活用されているのを見に行く志金循環ツアーに、機会があればまた参加したいと思えます。田中のり子(中野区)

第14回東京CPB通常総会ご案内

2017年度の事業活動がスタートしました。第14回の通常総会を下記のように開催します。年に一度の貴重な機会です。ご予約下さい。詳細は6月に会員各位に郵送でお知らせします。

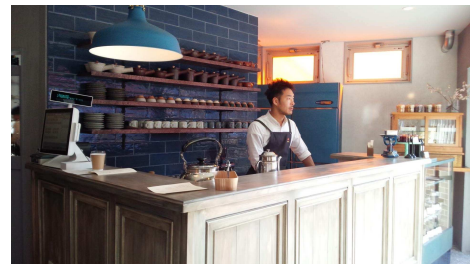
日時: 2017年6月24日(土) 14時~

場所: 生活クラブ生協・東京 生活クラブ館(東京都世田谷区宮坂 3-13-13 小田急線経堂駅北口徒歩5分)

あなたのお金が地域事業活動を支えています～東京 CPB 融資報告～

融資先	金額(千円)	場所	融資月	使途事業／事業内容
(株)フェスティナレンテ	5,000	国分寺市	3月 5年間	国分寺市でのカフェ2店舗目(胡桃堂喫茶店)の开店準備資金

(株)フェスティナレンテは、1号店の西国分寺・クルミドコーヒーで8年間堅実な経営実績を積み上げてきました。代表取締役の影山知明さんの発信力による遠方からの来店者に加え、地域通貨『ぶんじ』への参加などで地域の来店者も増えています。今回、隣駅の国分寺に2号店を開き、地域での関係をより広げることをめざしています。地域内での人、お金等の循環を促進し、経済最優先でなく人と人のつながりを大切にするまちづくりをめざす仲間として東京CPBは応援していきます。



胡桃堂喫茶店は、3月27日にオープンしました。中央線国分寺駅北口徒歩5分です。昭和レトロな雰囲気の外観・内装で和テイストが特徴です。工房や書店部分も併設されています。

出資・増資について

東京CPBに出資したいという方を紹介してください。資料・加入申込書等お送りします。増資をご希望の方も、ご連絡をお待ちしています。

サポート会費について

低金利で社会的事業に融資をする東京CPBは、皆様からのサポート会費で運営しています。ご協力をお願いいたします。(一口千円とさせていただきます)

実績表 2017年3月31日現在

◆会員数・出資金

◆個人会員数：627名 ◆団体会員数：団体49

◆出資金：1億875万円

◆融資・社会的投資(2016年度)

◆融資件数：9件 ◆融資残高：6,390万円

◆累計融資件数：81件 ◆融資累計額：3億8,303万円

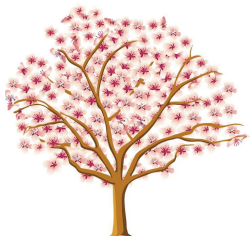
社会的投資額：2,300万円

◆サポート会費ありがとうございます！

食料支援も必要な困難事例が増加



前列：生活サポート基金代表理事藤田愛子さん、久保田修三さん、
後列：CPB 理事長坪井、副理事長植田



東京 CPB の社会的投資先（2007～）である『一般社団法人生活サポート基金』を3月13日に訪問し、生活困窮者の現状、今後の見通し等について伺いました。

生活サポート基金は、多重債務者の生活再建のための相談と融資事業を目的に、2005年に生活クラブ生協・東京を中心に設立されました。2008年からは、東京都の多重債務者生活再生事業の相談事業も行なっています。

多重債務などの生活困窮者が増えていることはニュース等でも報じられていますが、生活再生融資を受けるには仕事があって先の見通しが立つなどの要件が必要です。しかし最近の相談は、複合的要因を持つ困難事例が多く、リスクが高く貸したくても貸せない案件が増えたり、低利の不動産売却つなぎ融資が急増しています。その結果サポート基金の事業収益が落ちたことなどから、2016年度は投資に対する配当率が初めて目標に至らない結果になったと報告がありました。（目標1.5% 実績1%）

相談者の4人に1人は食料にも困っているとのことで、2年前からセカンドハーベストジャパンと連携し相談者への食料支援をその場で行っているなど厳しい現実についても聞きました。

今後新たなチャレンジとして、困窮者のためのグループホーム運営やシングルマザー支援等を行う事業への融資も検討しているそうです。

エコメッセ高円寺店 融資後6ヶ月点検報告

2016年5月に100%ともだち融資団で融資した、NPO エコメッセの「高円寺店 水・緑・木地」を訪問しました。

高円寺北口のにぎやかな飲食店街の先、アメリカンヴィンテージや特徴あるユーズド品等の店の並びに、このエコメッセ高円寺店（リユースショップ）があります。売上金の一部を『水と緑の保全活動』に活かすというこの店のミッションを表すために雨水貯留タンクを店頭に備えています。

面白い一角にありながら、残念なことに事業実績が計画を大きく下回っています。エコメッセ全体として課題をとらえ、店舗応援チームを組んでレイアウトや品物の入れ替えなどを積極的に助言して少しずつ上向きになってきたところだそうです。

スタッフ体制の強化と共に、寄付者の増加・地域への浸透をめざしての努力が求められています。ご近所の方はぜひいらして下さい。



小西マネージャー（右端）と共に
（坪井・植田・田中副理事長）

休眠預金活用法ってなあに？

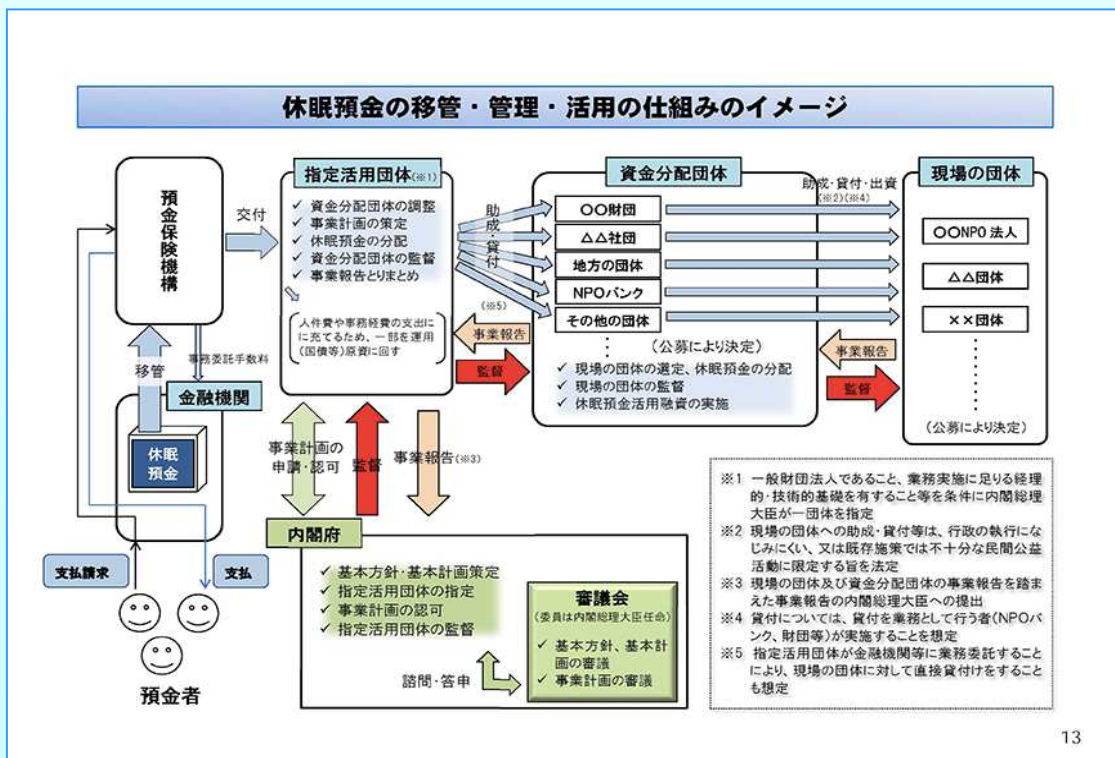
金融機関で10年以上放置されたお金を民間の公益活動に充てる「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(以下「休眠預金活用法」)が、2016年12月の国会で可決、成立しました。銀行などで眠る年500億円とも700億円とも言われるお金が、NPO法人や自治会など公益活動を担う団体で活用できるようになります。

社会のさまざまな問題は、一義的には行政による制度や対応によって解決されるはずのものです。実際には公的支援制度からこぼれ落ちた人々が多く存在し、その支援にはNPO法人を含め民間の団体が機動的かつ柔軟に対応しています。それらの民間のノウハウをより活用するために、それらの団体に民間資金を助成や融資で活用し、困難課題の解決を促進しようというのがこの法律の目的です。

活用対象の公益活動は ①子ども若者の支援 ②生活困難者支援 ③地域の活性化支援に限定されています。

今後、審議会での討議を経て2018年夏頃を目途に基本方針が策定される予定です。

下記のイメージ図にもあるように、NPOバンクも資金分配団体或いは現場の団体としての役割を期待されています。一方でその指定を受けるためには、ガバナンスの強化や成果評価を求められることにもなります。東京CPBとしては審議会での討議経過も注視しつつ、どのように関わりながら休眠預金を活用していくかを検討していきます。



内閣府・金融庁 説明資料より

休眠預金とは……10年以上、入出金等の異動がない預金等のこと。毎年数百億円以上発生し今までは金融機関の収入となっていた。但し、何年たっても預金者は払戻し請求することができる。フランス・イギリス・韓国では一定期間を過ぎると国家予算に活用されている。